

第3学年社会科（公民的分野）学習指導案

日時：平成24年9月28日（金）5校時

学級：男子9名 女子18名 計27名

指導者：千葉邦彦

- 1 単元名 第3章 わたしたちの暮らしと民主政治 第2節 司法権の独立と裁判
(教育出版P92～101)

2 単元について

(1) 教材について

本単元は、中学校学習指導要領の公民的分野の内容（3）私たちと政治「民主政治と政治参加」にあたる。ここでは、「国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる」ことが必要であると示されている。つまり、法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られており、社会の秩序も維持されていること、そしてそのために、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて理解させる必要があるということである。その際、抽象的な理解にならないように、裁判官、検察官、弁護士などの具体的な働きを通して理解させるといった工夫が必要であることも示されている。

また、内容の取り扱いにもあるように「裁判員制度についても触れ」ながら、国民の司法参加の意義について考えさせ、国民が刑事裁判に参加することによって裁判の内容に国民の視点、感覚が反映されることになり、司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることを期待して裁判員制度が導入されたことにも気付かせることが大切である。

(2) 生徒について

本学級は男子・女子の人数バランスに極端な偏りがあるが、男女間の協力関係等に大きな課題はなく、社会科の授業への興味・関心や授業態度、学習成績も比較的良好である。女子を中心に理解力のある生徒が多いことも本学級の特色であるが、その反面、社会的事象を多面的・多角的に考察したり、他者との関わりの中で積極的に自分の意見を述べることは一部の生徒に偏っている。

本時の授業に関わるアンケートによれば、「裁判員制度を知っているか」という設問に対して80%の生徒が「知っている」と回答したのに対し、「将来、裁判員に選ばれたときに積極的に受け入れるか」と言う設問に「積極的に受け入れる」と答えた生徒は20%にとどまっていた。首都圏の見聞を広げた5月の修学旅行後は、以前にも増して公民的分野の学習には関心が高まってきており、具体的な模擬裁判を取り入れた本単元の学習にも大きな関心をもって取り組むものと考えられる。

(3) 指導にあたって

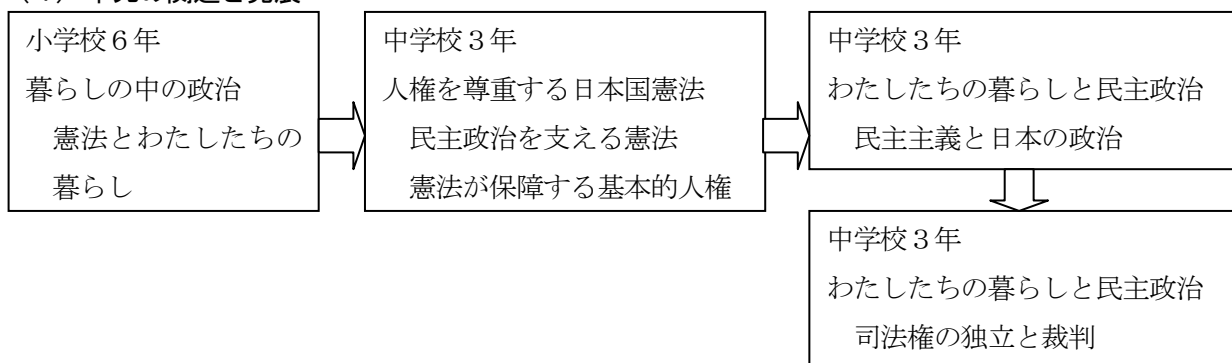
本単元の指導は、我が国の司法について広く理解を深めさせながら、国民の一人として、将来、自分がどのように司法制度に関わっていくことができるかを真剣に考えさせる学習内容となる。

数年前から、「国民参加の司法制度」という大胆な改革も進んでいるが、生徒自身が今後直接に関わることもあり得る「裁判員制度」の学習を充実させることは、社会の一員としての自覚を深める意味でも重要な意義を持つ。そこで本単元の指導に当たっては、2時間にわたる「模擬裁判の学習」を設定し、司法を身近なものとして捉えさせることに配慮した。

本時は、前時に引き続いて法務省・検察庁が共同作成したシナリオを活用した模擬裁判後半部分の学習となる。前時同様に模擬裁判の役割は生徒が分担することになるが、評議の場面では、一裁判員として各種証拠の信頼性や検察側・弁護側の主張の違いを整理・判別させ、一連のプロセスを通して裁判員制度に対する関心と自覚を高めるようにしていきたい。また、個々の考えをもとにしたグループ内の評議や他グループとの意見交換も大事にしていきたい。

なお、本時の後半部分では、盛岡地方検察庁の検察官から本時模擬裁判に関わる感想・助言や裁判員制度の実際について指導をいただくことにしている。

(4) 単元の関連と発展



3 単元の目標と評価規準

法に基づく公正な裁判の保障，司法制度改革や裁判員制度の意義について，司法に関する種々の資料を活用しながら多面的・多角的に考察して理解を深め，社会の一員として積極的に司法に関わっていく意欲を持つようとする。

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
裁判のしくみや裁判員制度に興味や関心を持ち、公正な裁判と個人尊重や生命の尊厳との関わりなどについて、真剣に考えようとしている。	民事・刑事裁判の比較、「被疑者・被告人の権利」や判決に至るまでの過程、「裁判員制度」が果たす役割について、多面的・多角的に考察してまとめ、表現している。	司法に関する種々の資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。	法に基づく公正な裁判の保障や三審制と「裁判員制度」の意義、司法権の独立について理解し、その知識を身に付けている

4 単元の指導・評価計画（7時間扱い）

※「キャリア」の欄は「勤労観・職業観」「豊かな人間性」に関わる項目があれば記載

時間	目標	評価規準	関	思	技	知	キャリア
1	○裁判の働きと裁判所の種類、民事裁判と行政裁判の特徴について正しく理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の権利や社会の秩序を守るための司法の働き，裁判の流れや裁判所の種類について理解している。 ・インターネット等で，行政裁判に関する情報を収集し，その特徴などをまとめることができる。 			○	○	
2	○刑事裁判の仕組みや特徴を民事裁判との比較を通してまとめ，死刑制度や冤罪についても真剣に考えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・民事裁判との比較を通して，刑事裁判の特徴をまとめ，自分の言葉で説明することができる。 ・公正な裁判と生命の尊厳との関わりについて真剣に考えることができる。 	○	○			豊
3	○三審制の意義や，被疑者・被告人の権利を守るための制度を正しく理解し，そのための裁判のあり方を多面的・多角的に考察できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・三審制の仕組みや被疑者・被告人の権利を守るための制度について，正しく理解している。 ・被害者参加制度の課題について考えることができる。 		○		○	豊
4	○裁判員制度が導入された意義について理解し，今後の司法制度のあり方について考えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判員制度導入の背景や意義を正しく理解している。 ・裁判員制度の持つ長所・短所をまとめ，今後の改革についても考えている。 		○		○	
5 特設 ①	○模擬裁判を通して，裁判の様子や事件の概要を理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬裁判を通して検察官・弁護士等の役割や事件の概要を理解している。 				○	

6 特設 ② 本時	○模擬裁判を通して真剣に判決を考え、裁判員制度に対する関心を高めることができる。	・検察側と弁護側の主張を比較・検討して判断し、表現している。 ・裁判員制度に関心を持ち、社会の一員としての自覚を深めている。	○	○				豊
7	○司法権の独立と三権分立の仕組みについて理解し、期待される違憲立法審査権の積極的行使について関心を持つことができる。	・三権分立の仕組みを、それぞれの権力の具体的な関わり方を通して正しく理解している。 ・「憲法の番人」という重要な役割について意欲的に話し合っている。	○				○	

5 本時の指導

(1) 目標

模擬裁判を通して真剣に判決を考え、裁判員制度に対する関心を高めることができる。

(2) 評価規準と手立て

	満足できる	「満足できる」に満たない生徒への手立て
関 意 態	裁判員制度に関心を持ち、社会の一員としての自覚を深めている。	裁判の流れや難解な語句の指導等、事前の指導にも配慮する。机間指導による意欲付けも大事にしたい。
思 判 表	検察官側、弁護側の主張を比較検討して判断し、表現することができる。	検察側と弁護側の主張の違いを簡潔に説明し、自分なりに有罪・無罪の判断をさせるようにしたい。

(3) キャリアの視点

キャリアの力 : ◎総合生活力 ○豊かな人間性

「社会の一員としての役割を理解し、それを果たそうとする。」

キャリアのねらい: 模擬裁判を通して、裁判員としての役割を理解し、職責を果たそうとする。

本時は、国民の一人として、将来、自分がどのように司法制度に関わっていくことができるかを真剣に考える学習である。数年前から「国民参加の司法制度」という大胆な改革が進む中、国民の関心が高い「裁判員制度」の学習を充実させることは、生徒に社会の一員としての自覚を深める意味でも重要な意義を持つ。本時の指導では、生徒を模擬裁判の裁判員という立場に置き、司法を身近なものとして捉えさせる機会としていきたい。

(4) 展 開

段階	学習活動と主な発問	予想される生徒の反応	指導上の留意点 「キャリアとの関連」 「評価」
導入 5分	1 前時の振り返り ○事件の概要, 証人尋問までの流れを思い起こしてみよう。 2 本時の見通し ○模擬裁判の後半部分を聞いて裁判員として判決を考えてみよう。 3 課題の確認	・ 検察側の証拠が多かった。	・ 教師主導で証人尋問までの確認を行う。 ・ 一裁判員として判決を出すことの責任の大きさを意識づけたい。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 模擬裁判を通して, 裁判員制度について考えよう。 </div>			
展開 35分	4 模擬裁判後半部分の聴き取り ① 被告人質問 ② 検察官の論告・求刑 弁護人弁論 5 後半部分の確認 6 評議 ① 個々の考えのまとめ ② グループ内での討議 7 各グループの発表と意見交換	・ 被告人の供述を聞き, ワークシートに書き込む。 ・ 検察官の論告・求刑, 弁護人弁論を聞きワークシートに書き込む。 ・ 証拠にもとづいて, 判決について自分の考えをまとめる。 ・ グループ毎に討議し, グループとしての「判決」にまとめる。 ・ 各グループの発表を聞き, 判決理由について話し合う。	・ 教師主導で確認を行う。 ・ 模擬裁判の役割を担っていた生徒も一裁判員としての立場に戻るようにさせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【思・判・表】 検察側・弁護側の主張を比較検討して判断し, 表現している。(発言・プリント) </div> ・ 各グループの判断結果を一覧表に集約できるようにする。

ま と め 10 分	8 模擬裁判の振り返り	・ゲストティーチャーの助言を聞く。	・模擬裁判の評価を中心に助言をいただくようにする。
	9 まとめ	・2時間の模擬裁判を振り返り、課題についてまとめる。 模擬裁判を通して、裁判員として評議し判決を出すことの難しさを知った。将来裁判員に選ばれたなら、正しい判断ができるように努力したい。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> キャリアとの関連 将来、自分が裁判員に選ばれることも想定した上で課題のまとめを行う。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【関・意・態】 裁判員制度に関心を持ち社会の一員としての自覚を深めている。(発言・プリント) </div>
	10 まとめを発表する		
	11 次時の学習内容を確認する		

(5) 板書計画

模擬裁判を通して、裁判員制度について考えよう			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 冒頭陳述 ⇒ 請求証拠の説明 ⇒ 証人尋問 ⇒ 被告人質問 ⇒ 論告・求刑 弁護人弁論 </div>			
検察側	被告人佐藤が 疑わしい状況 の説明	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">スキー帽</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">サングラス</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ナイフ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">現金</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">バイク</div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> 被害者鈴木 収入はアルバイトのみ 目撃者田中 バイク貸してない 住人高橋 テレビは録画できる </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> 有罪 (懲役六年) </div> </div>
弁護側	被告人佐藤が疑わしい状況の否定	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">友人渡辺</div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> 金に困ってない 帽子・ナイフはキャンプ用 テレビ (アリバイ) コンビニは近いので歩いて </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> 無罪 </div> </div>